

西東京市男女平等参画推進計画

平成一八年度 実績評価報告

西東京市男女平等参画推進委員会

■全体的評価について

平成一一（一九九九）年に制定された「男女共同参画社会基本法」を受けて、西東京市も平成一六年三月に、「男女平等参画推進計画」を策定しました。この計画の基本理念は、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」であり、大きく六つの柱が立てられています。

この「計画」に基づいて、毎年度、各担当課は、事業に対する「執行状況・達成成果・課題」とともに担当者自らの「担当課事業評価」を記入しています。そして、それらをさらに、当推進委員会のメンバーが、左記のような観点のAからDまでの四段階の評価を行っています。今年度は、平成一六・一七年度に続いて三回目の評価になります。

A：目標・計画が明確で、計画どおり

十分実施されている。

B：目標・計画・実施のどれかに改善

の余地がある。

C：施策に沿った目標・計画が立て

られていない。または、未実施のもの。

D：報告がなく空欄のもの。

これまでの三年間の総合評価は「図1」とおりです。全体の事業数は、二〇八、二二九、二三五と幾分増えていますが、それでも明らかにA評価は増えていきます。（一八・三％、二六・八％、三八・五％）また逆に、平成一六年度のD評価と空欄は、合わせて二・三・六％だったものが、今回は、三・八％と著しく減少しています。こうしたことから、担当部署・各課の男女平等施策は着実にすすめられつつあると評価できますが、しかし、なお十分に満足できる状況にはありません。

■六つの柱別評価について

「計画」の六つの柱は、次のとおりです。

- I ”学び“で身につける男女平等
- II ”家庭生活“を豊かにする男女平等
- III ”職場“で実践する男女平等
- IV ”まちづくり“をすすめる男女平等
- V ”人権“で身につける男女平等
- VI 計画を着実にすすめる推進体制

今回の各分野（柱）別評価は、「図2」のようになっています。

第二分野（家庭）が突出してA評価が多いのは、「子育て支援」および「介護への社会的支援」が、現代の少子高齢化社会における全体的な支援活動の充実という動向に、西東京市もまた後押しされている面があるのかもしれない。より現実に即した支援内容が、さらに充実させられることを願いたいところです。

第三分野（職場）では、託児つき「労働法の学習セミナー」や、「起業につながる講座」の実施など、積極的な取り組みも見られますが、総じて今回もC評価が半ば近くを占めています。行政が市内の企業・事業所などと、どこまで連携できるのか、どこまで指導できるのか、難しい課題が残されています。

そして、最後にやはり「計画」を着実にすすめる「西東京市の行政と市民の協働体制が何よりも求められ問われます。第六分野（推進体制）が、評価A、B合わせても四〇％に留まっているのは残念です。

☆☆☆

来年四月オープン（仮）女性センター」が、西東京市の男女平等参画推進のための拠点のひとつとして活かされるよう、行政も市民ともに問われているところです。

西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合

